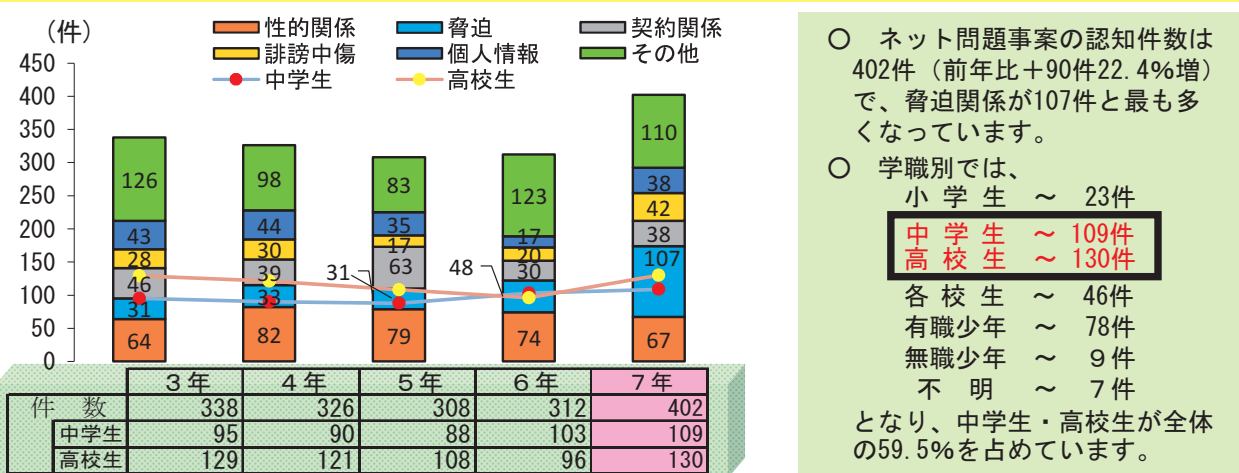




# 少年のインターネット利用に伴うトラブル事案の現状



# 薬物やネットの嘘に騙されないで！

## 薬物の嘘

大麻に健康被害はない

大麻には依存性があり、自分の意思ではやめられなくなるだけでなく、運動失調や精神障害等の健康被害も発生します。また、大麻を手に入れるために手段を選ばなくなってしまう、日常生活が破綻してしまうケースがあります。

## ネットの嘘

絶対！に手を出さないで

「闇バイト」は簡単に高収入である

簡単に高収入な仕事はありません。「闇バイト」は「犯罪実行者の募集」です。応募して強盗事件や詐欺事件で逮捕された人が多くいます。絶対に関わらないようにしてください。

## 嘘

市販薬なので過剰摂取しても死ぬことはない

医薬品を用法、用量を守らずに過剰に摂取（オーバードーズ）した結果、急性薬物中毒で死亡する事例が発生しています。また、オーバードーズするために、市販薬を万引きする行為も増加しています。

## 嘘

「激安」「今だけ」などをうたい販売するサイトでも大手販売サイトであれば信用できる

大手販売サイトを装った「偽サイト」も存在しますので注意が必要です。購入する前に

- ・ 通常価格と比べて極端に安くないか
- ・ 購入を急がせていないか
- ・ サイト内の日本語に不自然な箇所はないか

等をしっかりと確認しましょう。

少年相談窓口（ヤングテレホン・やまぐち）083-933-0110（山口県警察本部の代表電話）

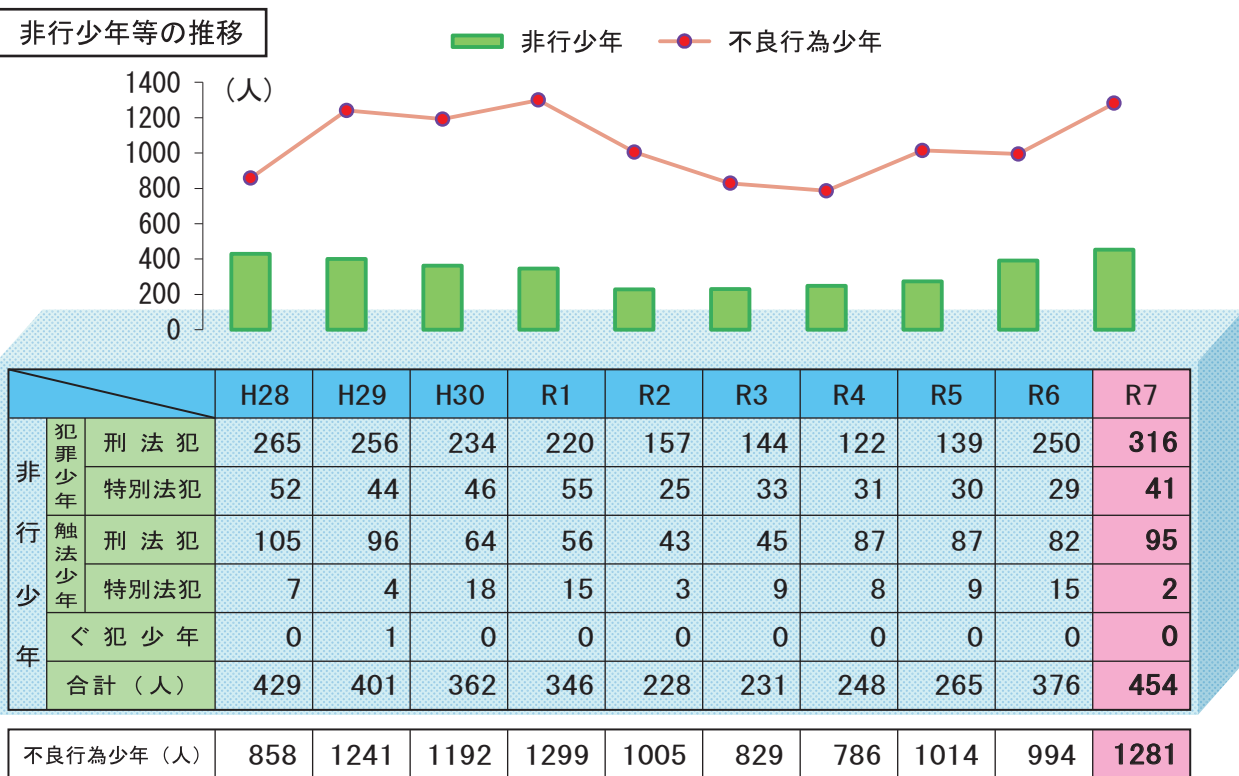
（受付時間：月曜～金曜 午前8時30分から午後5時15分までの間 土曜・日曜、祝日、年末年始を除きます。）

※ 電話をかけると自動音声流れるので、「ヤングテレホン・やまぐち」を選んでください。

※ 警察署でも相談に対応します。

# 令和8年（2026年）版 少年非行の概況

## 山口県の少年非行情勢



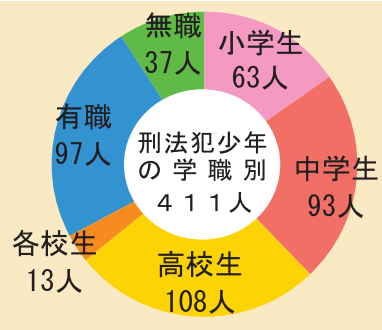
- ◎ 非行少年の増減  
○ 非行少年全体は5年連続で増加し、特に刑法犯少年は昨年より約2割増加しています。  
○ 触法少年は昨年と同数で、高水準で推移しています。
- ◎ 全国の状況  
○ 刑法犯少年は4年連続で増加しています。  
○ 窃盗犯（万引き、オートバイ盗）のほか、傷害、恐喝、性的姿態撮影等処罰法違反の増加が強く影響しています。
- ◎ 用語の説明  
犯罪少年・・・罪を犯した14歳以上20歳未満の少年  
触法少年・・・刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年  
ぐ犯少年・・・性格、行状又は環境から判断し、将来罪を犯すおそれのある少年  
不良行為少年・・・非行少年に該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年  
刑法犯少年・・・犯罪・触法少年の内、刑法に規定する罪（道路上の交通事故に係る刑法第211条の罪を除く。）で検挙・補導された少年  
初発型非行・・・単純な動機から安易に行われることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の総称

刑法犯少年

包括罪種別検挙・補導状況の推移

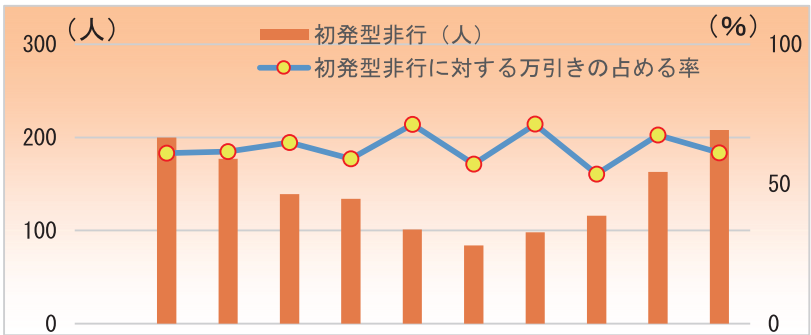
| 区分       | 年 | 28年 | 29年 | 30年 | 元年  | 2年  | 3年  | 4年  | 5年  | 6年  | 7年  |
|----------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 刑法犯少年(人) |   | 370 | 352 | 298 | 276 | 200 | 189 | 209 | 226 | 332 | 411 |
| 凶悪犯      |   | 6   | 6   | 9   | 2   | 5   | 4   | 6   | 2   | 5   | 14  |
| 粗暴犯      |   | 53  | 46  | 54  | 50  | 29  | 45  | 35  | 52  | 77  | 75  |
| 窃盗犯      |   | 212 | 211 | 167 | 148 | 122 | 93  | 113 | 129 | 185 | 222 |
| 知能犯      |   | 11  | 11  | 14  | 7   | 3   | 7   | 5   | 6   | 6   | 17  |
| 風俗犯      |   | 6   | 8   | 7   | 9   | 3   | 10  | 12  | 4   | 13  | 17  |
| その他      |   | 82  | 70  | 47  | 60  | 38  | 30  | 38  | 33  | 46  | 66  |

刑法犯少年の学職別人員



- 刑法犯少年は4年連続で増加しており、包括罪種別検挙・補導状況では、窃盗犯が222人(54.0%)と最も多く、次いで粗暴犯が75人(18.2%)、知能犯、風俗犯がともに17人(4.1%)となります。
- 窃盗犯全体では、万引きが127人(57.2%)と最も多く、次いで自転車盗51人(23.0%)となります。
- 万引きの学職別での検挙・補導人員は、小学生29人、中学生29人、高校生27人、となります。

初発型非行(万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領)



| 区分         | 年 | 28年  | 29年  | 30年  | 元年   | 2年   | 3年   | 4年   | 5年   | 6年   | 7年   |
|------------|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 初発型非行(人)   |   | 200  | 177  | 139  | 134  | 101  | 84   | 98   | 116  | 163  | 208  |
| 万 引 き      |   | 122  | 109  | 90   | 79   | 72   | 48   | 70   | 62   | 110  | 127  |
| 自 転 車 盗    |   | 43   | 38   | 20   | 34   | 23   | 18   | 15   | 32   | 34   | 51   |
| オートバイ盗     |   | 4    | 5    | 11   | 3    | 0    | 8    | 5    | 4    | 4    | 10   |
| 占有離脱物横領    |   | 31   | 25   | 18   | 18   | 6    | 10   | 8    | 18   | 15   | 20   |
| 刑法犯少年に占める率 |   | 54.1 | 50.3 | 46.6 | 48.6 | 50.5 | 44.4 | 46.9 | 51.3 | 49.1 | 50.6 |
| 刑 法 犯 少 年  |   | 370  | 352  | 298  | 276  | 200  | 189  | 209  | 226  | 332  | 411  |

- 初発型非行による検挙・補導人員は208人(前年比+45人:27.6%増)で、刑法犯少年(411人)の50.6%を占めています。
- 学職別では  
小学生 ~ 30人(+7)  
**中 校 生 ~ 55人(+1)**  
**高 校 生 ~ 59人(+8)**  
各 校 生 ~ 6人(+4)  
有職少年 ~ 33人(+14)  
無職少年 ~ 25人(+11)  
となり、中学生・高校生が全体の54.8%を占めています。

特別法犯少年

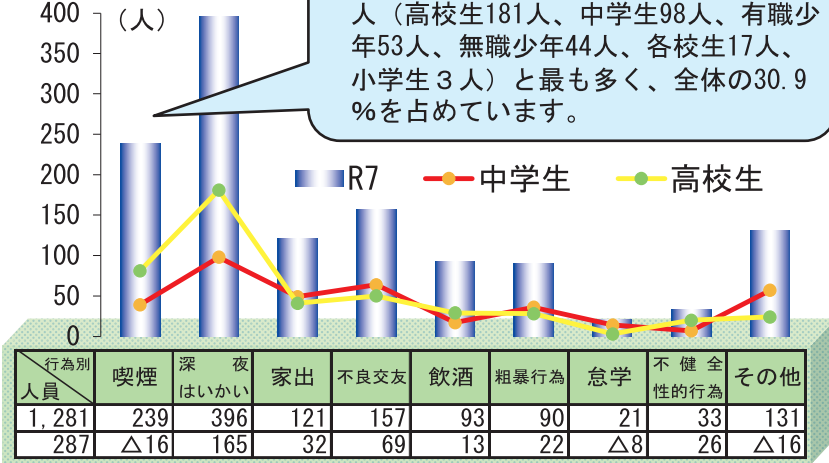
法令別検挙・補導状況の推移

| 区分                   | 年 | 28年 | 29年 | 30年 | 元年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 |
|----------------------|---|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 総 数 (人)              |   | 59  | 48  | 64  | 70 | 28 | 42 | 39 | 39 | 44 | 43 |
| 児 童 買 春・<br>児童ポルノ禁止法 |   | 20  | 15  | 24  | 16 | 5  | 10 | 22 | 11 | 14 | 10 |
| 軽 犯 罪 法              |   | 20  | 12  | 23  | 33 | 7  | 14 | 4  | 10 | 6  | 5  |
| 山 口 県 迷 惑<br>行為防止条例  |   | 3   | 5   | 8   | 5  | 4  | 3  | 4  | 7  | 3  | 3  |
| 各 県 青 少 年<br>保護育成条例  |   | 1   | 3   | 2   | 5  | 4  | 3  | 2  | 5  | 3  | 2  |
| 銃 刀 法                |   | 1   | 1   | 1   | 6  | 0  | 5  | 0  | 2  | 0  | 0  |
| 薬 物 事 犯              |   | 1   | 1   | 0   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 8  | 15 |
| そ の 他                |   | 13  | 11  | 6   | 4  | 7  | 6  | 6  | 3  | 10 | 8  |

- 特別法犯少年の法令別検挙・補導状況は、薬物事犯が15人(34.9%)で最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ法違反が10人(23.3%)となります。
- 令和7年中の薬物事犯の内訳は、大麻事犯14人、覚醒剤事犯1人となります。

不良行為少年

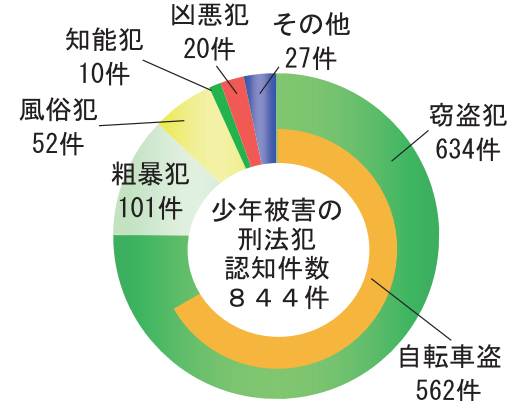
行為別補導人員



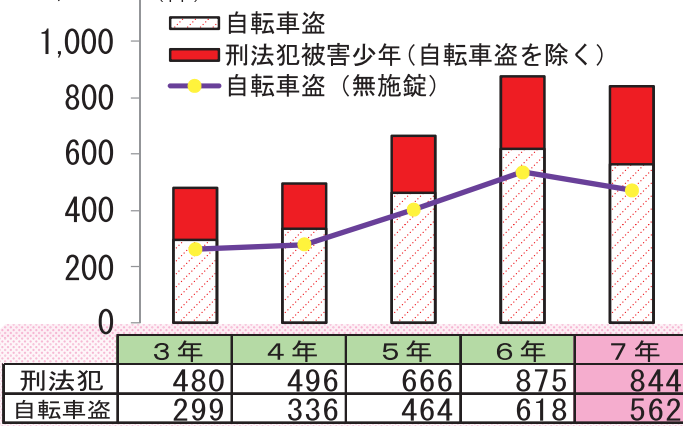
- 学職別では、小学生以下 ~ 98人  
**中 学 生 ~ 381人**  
**高 校 生 ~ 457人**  
各 校 生 ~ 44人  
有 職 少 年 ~ 200人  
無 職 少 年 ~ 101人  
となり、中学生・高校生が全体の65.4%を占めています。

刑法犯被害少年

刑法犯被害少年



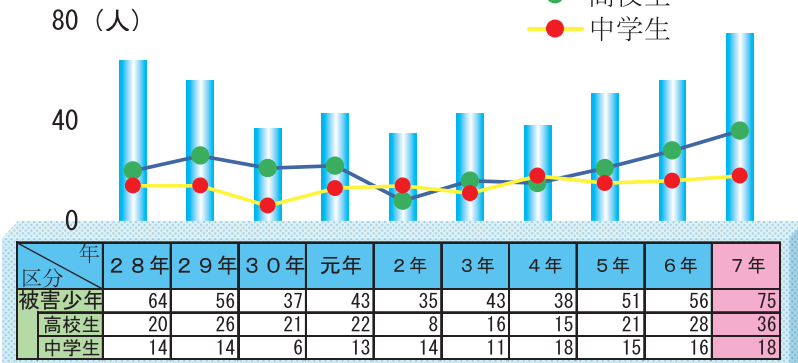
少年被害の刑法犯認知件数



- 少年が被害者となった刑法犯の認知件数は844件(前年比△31件:3.5%減)で、3年ぶりに減少しました。
- 包括罪種別では、窃盗犯被害が634件で最も多く、全体の75.1%を占め、次いで、傷害、暴行等の粗暴犯被害101件、不同意わいせつや性的姿態撮影等処罰法違反等の風俗犯被害52件となります。
- 窃盗犯被害では、自転車盗が562件で最も多く、全体の66.6%を占めています。
- 自転車盗被害の内、無施錠による被害は469件で、自転車盗被害全体の83.5%を占めています。

福祉犯被害少年

福祉犯被害状況



- 児童買春・児童ポルノ禁止法違反、児童福祉法違反などの少年の福祉を害する犯罪による被害少年数は75人(前年比+19人:33.9%増)で、3年連続して増加しています。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、性的姿態撮影等処罰法違反の被害者が22人(29.3%)で最も多くなっています。